

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第5号

平成30年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年9月21日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成30年10月2日(火) 午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室

○平成30年10月2日

○現在議員5名で次のとおり

議長	中	村	孝	治
副議長	須	藤	伸	次
2番	内	海	和	雄
3番	平	野	裕	子
4番	久	野	妙	子

平成30年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成30年10月2日（火曜日）午後1時30分開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 議席の指定

5. 会議録署名議員の指名

6. 会期の決定

7. 議案の上程

議案第1号から議案第2号まで

8. 提案理由の説明

議案第1号から議案第2号まで

9. 議案第1号から議案第2号まで、質疑、討論、採決

10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	中	村	孝	治
副議長	須	藤	伸	次
2番	内	海	和	雄
3番	平	野	裕	子
4番	久	野	妙	子

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	藏	和	雄
副管理者	小坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	石	井	康	秀
総務課長	坂	上	雅	敏
会計管理者	渡	辺	和	也

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	井	坂	幸	彦
佐倉市 環境部廃棄物 対策課課長	田	中	眞	次
酒々井町 参事	芝	野	芳	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 人事給与係長	櫻	井	江	里	佳
---------------	---	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒	川	修	
施設管理課 施設係長	上	田	圭	二

總 務 課 秋 葉 瞳
主 査 補

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時30分)

○議長（中村孝治） 会議に先立ちまして皆様にご報告がございます。酒々井町議会選出議員のご逝去に伴い、新たに酒々井町議会より内海和雄議員が選出されましたのでご報告いたします。

ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成30年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままをお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（中村孝治） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（中村孝治） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび酒々井町から選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

内海和雄議員の議席を2番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、須藤伸次議員、内海和雄議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村孝治） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（中村孝治） 日程第4、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第2号までを一括議題といたします。

◎議案第1号～議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（中村孝治） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（蕨 和雄） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、深く感謝を申し上げます次第でございます。

このたび酒々井町議会より内海和雄議員が選出されました。心からお祝いを申し上げますとともに、清掃行政の充実のためにご指導を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

ただいまから、本日提案をいたします議案2件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定であります。歳入総額36億7,179万959円に対し、歳出総額は36億444万8,268円で、歳入歳出差引残額6,734万2,691円は全額翌年度に繰り越しました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては55.3パーセントの増、歳出につきましては56.4パーセントの増となっております。

歳入の主なものは、佐倉市、酒々井町からの負担金、国庫支出金及び組合債であり、歳出の主なものは、施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び平成28年度より3カ年継続で行っているごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う経費でございます。

議案第2号は、平成30年度一般会計補正予算第1号であります。歳入歳出それぞれ6,706万円の増額をいたそうとするものであります。これによりまして、補正後の予算総額は30億1,992万9,000円となります。

歳入の主なものにつきましては、前年度繰越金及び地方債の増額、国庫支出金の減額をいたそうとするものでございます。歳出の主なものにつきましては、粗大ごみ処理施設で使用する重機の購入及び財政調整基金への積立による増額でございます。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明を申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石井康秀） 事務局長の石井康秀でございます。それでは、議案の補足説明をさせて

いただきます。

議案第1号をお願いいたします。議案第1号、平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成29年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定を賜るものがございます。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

続きまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

決算書の5ページをお願いいたします。佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、1節佐倉市負担金と2節酒々井町負担金となっております。また、平成28年度よりごみ焼却施設基幹的設備改良事業を行っておりますことから臨時経費を計上しております。経常経費よりご説明させていただきます。

1節及び2節を合せました組織市町負担金の収入済額は8億6,182万円でございます。内訳につきましては備考欄をごらんください。1節佐倉市負担金につきましては、佐倉市事務事業費負担金といたしまして5億5,893万円、佐倉市建設事業費負担金といたしまして2億181万9,000円、佐倉市負担金の合計は7億6,074万9,000円でございます。2節酒々井町負担金につきましては、酒々井町事務事業費負担金といたしまして7,694万円、酒々井町建設事業費負担金といたしまして2,413万1,000円、酒々井町負担金の合計額は1億107万1,000円でございます。

臨時経費につきましては、1節及び2節を合せました組織市町負担金の収入済額は5,269万6,000円でございます。内訳につきましては備考欄をごらんください。1節佐倉市負担金、臨時につきましては、佐倉市建設事業費負担金といたしまして4,706万8,000円、2節酒々井町負担金、臨時につきましては、酒々井町建設事業費負担金といたしまして562万8,000円でございます。

6ページをお願いいたします。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料をお願いいたします。清掃手数料の収入済額は4億1,151万6,700円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金、1節清掃費補助金につきましては循環型社会形成推進交付金で、収入済額は6億5,774万4,000円でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金の収入済額4万9,863円につきましては、財政調整基金積立金のうち成田市農業協同組合に預け入れしております2億円の定期貯金の利息でございます。

7ページをお願いいたします。5款繰入金、1項1目1節基金繰入金の収入済額2,425万2,000円につきましては、財政調整基金より繰り入れをしたものでございます。

6款1項1目繰越金、1節前年度繰越金の6,014万5,928円につきましては、平成28年度より繰り越したものでございます。

7款諸収入、1項1目預金利子、1節清掃組合預金利子の収入済額は48円でございます。

8ページをお願いいたします。2項1目1節雑入につきましては、収入済額が1億5,306万6,420円

でございます。主なものといたしまして、混合カン売払収入3,791万3,137円、売却電力料金6,682万7,947円でございます。

9ページをお願いします。8款1項組合債、1目衛生債、1節清掃債の収入済額は、14億5,050万円でございます。内訳につきましては備考欄をごらんください。ごみ焼却施設基幹的設備改良事業債は13億2,740万円、市町村振興債（県貸付金）は1億2,310万円でございます。

10ページの下段をお願いいたします。以上、歳入合計は36億7,179万959円でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきましては経常経費のみとなっており、支出済額は24万4,808円でございます。こちらは組合議員5名の議員報酬、議会運営に要した経費でございます。

17ページをお願いいたします。総務費でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては経常経費、臨時経費を合わせまして、支出済額は1億5,181万1,161円でございます。経常経費からご説明させていただきます。備考欄をお願いいたします。1、一般管理費、経常1億4,476万1,570円の支出済額は、特別職2名及び職員15名分の人件費と一般管理費でございます。主なものといたしまして、2節給料5,940万456円、3節職員手当等5,733万1,014円、4節共済費1,984万8,627円でございます。

続きまして、臨時経費をご説明いたします。18ページ下段をお願いいたします。2、一般管理費、臨時704万9,591円の支出済額でございます。支出の主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金497万3,400円につきましては、現在使用している佐倉市財務会計システムに、公会計支援システムや資産管理支援システム等を追加した際の負担金でございます。

19ページをお願いいたします。2款総務費、2項1目監査委員費でございます。支出済額7万1,104円につきましては、監査委員2名分の報酬が主なものでございます。

23ページをお願いいたします。衛生費でございます。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費の支出済額は31億719万8,674円でございます。備考欄をお願いいたします。1、じん芥処理費、経常9億4,606万5,092円につきましては、ごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立てなどの処分にあつた経費でございます。11節需用費、8,116万2,300円の主なものといたしましては、光熱水費3,368万1,141円、医薬材料費3,271万4,727円でございます。

13節委託料、5億7,262万5,234円の主なものといたしまして、ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億2,758万9,920円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の運転管理、日常点検、小修繕並びに最終処分場の管理を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料727万4,448円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託したものでございます。

23ページの一番下の欄をお願いいたします。ビン再資源化処理業務委託料2,429万1,025円は、収集されたビンの選別回収業務及び再資源化処理業務を委託したものでございます。

24ページの上から6行目をお願いいたします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その2、1

億3,574万8,640円は、ごみ焼却処理施設から排出された飛灰及びその飛灰を湿潤化したものを熔融処理施設へ運搬する業務及び熔融処理業務を委託したものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料2,036万5,826円は、ごみ焼却処理施設から発生する残渣を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

中段にございます工事請負費2億8,761万2,672円の主なものといたしまして、焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事1億4,040万円は、焼却炉耐火物打ち替え及び廃熱ボイラーの整備を行ったものでございます。ごみ投入クレーン等整備工事1,868万4,000円は、ごみ投入用天井クレーンの性能検査、受検のための整備及びバケット等の補修工事を行ったものでございます。排ガス分析装置整備工事1,520万5,320円は、排ガス分析装置の定期点検整備を行ったものでございます。

下段になります2、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、臨時21億6,111万782円の主なものといたしまして、委託料932万5,082円は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事の施工監理業務を委託したものでございます。工事請負費21億5,178万5,700円は、ごみ焼却施設の延命化及び二酸化炭素排出量の削減を図ることを目的に基幹的設備改良工事を行ったものでございます。

25ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、2目センター運営費の支出済額238万543円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した費用でございます。

29ページをお願いいたします。4款1項公債費でございます。支出済額2億2,594万8,978円は、国からの借入金の償還金元金及び利子でございます。1目元金につきましては2億1,898万2,423円でございます。2目利子につきましては696万6,555円でございます。

33ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。支出済額1億1,679万3,000円につきましては、財政調整基金への積立金でございます。

37ページをお願いいたします。6款1項1目予備費でございます。予算現額200万円、支出済額は0円でございます。

38ページの下段をお願いいたします。歳出合計は36億444万8,268円でございます。

41ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額36億7,179万959円、2、歳出総額36億444万8,268円、3、歳入歳出差引額は6,734万2,691円でございます。

43ページをお願いいたします。平成29年度財産に関する調書、1、公有財産及び2、物品につきましては表の記載のとおりでございます。3、基金、財政調整基金につきましては、前年度末現在高は2億9,587万1,000円、決算年度中増減高は9,254万1,000円の増、決算年度末現在高は3億8,841万2,000円でございます。

なお、平成29年度の各事業の詳細につきましては、別冊の主要施策の成果の説明書のとおりでございます。以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして議案第2号、平成30年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第1号でございます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,706万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,992万9,000円と

いたそうとするものでございます。

債務負担行為の補正につきましては4件の追加、地方債の補正につきましては2件の変更でございます。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正の主なものといたしまして、表の下から2段目、ごみ焼却処理施設等管理業務委託は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設等の運転管理、日常点検などの業務を委託するもので、期間を平成30年度から平成33年度までとし、限度額を9億9,327万円に設定いたそうとするものでございます。

5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正の変更につきましては、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に伴い地方債の限度額を230万円増額いたそうとするものでございます。

8ページをお願いいたします。平成30年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。1、総括、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては15万3,000円を減額し、8億9,548万4,000円といたそうとするものです。これは、公債費の平成29年度借入額の確定に伴う利子の減額が主な要因でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては242万8,000円を減額し、3億2,919万2,000円といたそうとするものでございます。これは、循環型社会形成推進交付金の交付率99.27パーセントの内示があったことから、242万8,000円を減額するものでございます。

6款繰越金、1項繰越金につきましては6,734万1,000円を増額し、6,734万2,000円とするもので、議案第1号の平成29年度の決算額のうち、歳入歳出差引額6,734万2,000円を歳入として予算化いたそうとするものでございます。

8款組合債、1項組合債につきましては230万円を増額し、12億1,960万円とするもので、3款国庫支出金の減額に伴い、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業債及び市町村振興債を増額いたそうとするものでございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費につきましては新規採用職員等の職員手当、共済費等を182万2,000円増額し、1億5,033万5,000円といたそうとするものでございます。

3款衛生費、1項清掃費につきましては粗大ごみ処理施設で使用しているホイールローダーの買い換え費用として901万8,000円を増額し、26億2,179万9,000円といたそうとするものでございます。

4款公債費、1項公債費につきましては28万1,000円を減額し、1億8,888万9,000円といたそうとするもので、平成29年度借入分の額の確定に伴い平成29年度借入分の利子の減額をするものでございます。

5款諸支出金、1項基金費につきましては5,650万1,000円を増額し、5,653万円とするもので、前年度繰越金6,734万2,000円の2分の1以上の金額を財政調整基金に積立いたそうとするものでございます。

以上、雑駁な説明で誠に恐縮でございますが、提案理由の補足説明をさせていただきました。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村孝治） これより議案第1号から議案第2号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（中村孝治） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（中村孝治） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中村孝治） 以上をもちまして、平成30年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時01分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 須 藤 伸 次

署名議員 内 海 和 雄